

かわさき 子育て応援パッケージ


Colors, Future!
いろいろって、未来。
川崎市

ライフステージごとの主な支援

妊娠・出産から子育てまでトータルに・切れ目なく

Let's Go!



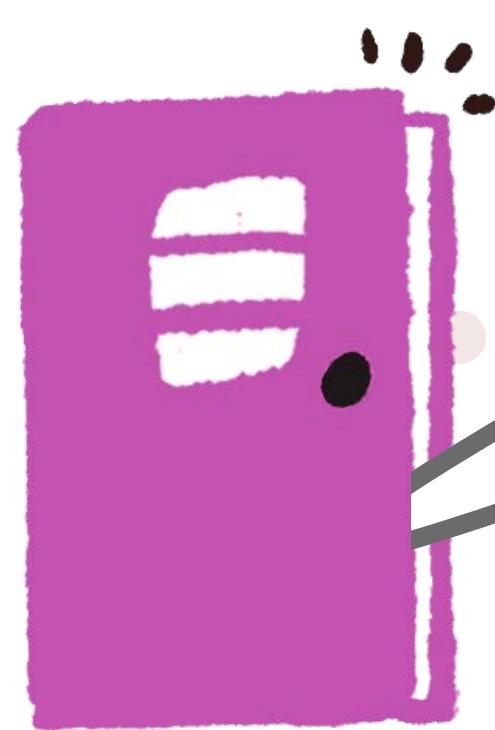
川崎市では、妊娠・出産期から子育て期までさまざまな場面を切れ目なく支える取組を進めています。

出産を考えている方や子育て中の方、子どもに関わる全ての方が、それぞれのライフステージで、どのような支援を受けられるのか一目で分かるようにパッケージ化しました。

#子育てアプリ #小児医療費
#児童手当 #児童扶養手当



いつでも、
いつでも



みらいの
子育て世代を応援

#プレコンセプションケア



赤ちゃんを迎える
ママパパを応援

#妊婦健診 #妊婦のための支援給付
#歯っぴーファミリー健診 #両親学級
#父子手帳 #出産育児一時金

結婚前

妊娠・
出産期



産前・産後の
不安や負担を軽減

#産後ケア #産婦健診
#産前・産後ヘルパー

乳児期
(0〜2歳)





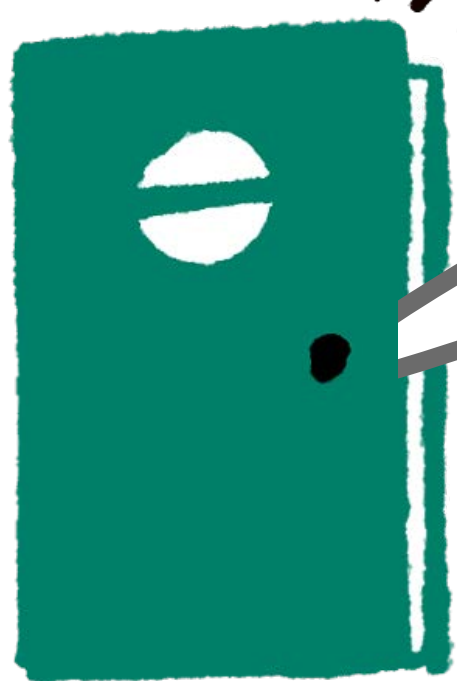
すこやかな育ちを応援

- #赤ちゃん訪問 #新生児聴覚検査
- #視聴覚検診 #乳幼児健診
- #予防接種 #子育てのための教室



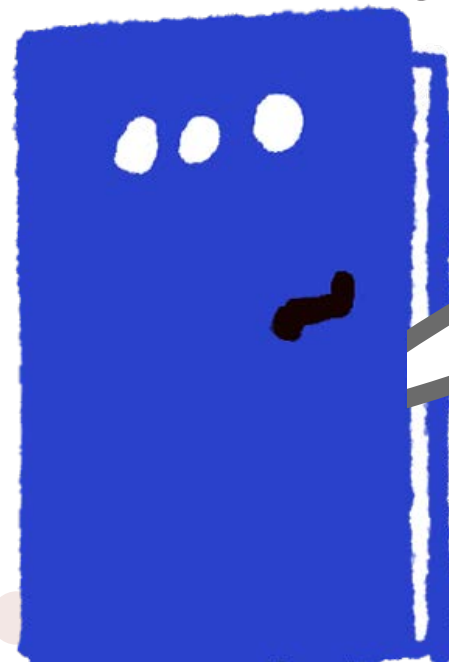
子育ての困ったをサポート！ 安心な保育と相談支援

- #保育・子育て総合支援センター
- #すくすくひろば #待機児童ゼロ
- #地域みまもり支援センター
- #一時保育 #医療的ケア児保育
- #手ぶらで保育 #こども誰でも通園
- #病児・病後児保育
- #ふれあい子育てサポート
- #ショートステイ #デイスティ
- #幼・保・小連携 #きっずサポート



こどもの学びや体験を応援

- #わくわくプラザ
- #みんなの校庭プロジェクト
- #地域教育会議 #地域の寺子屋
- #朝の居場所づくり
- #放課後等のこどもの居場所づくり
- #こども文化センター



地域の力とまちづくりで 「子育てが楽しい」を応援

- #地域子ども・子育て活動支援助成
- #子育て世代の市内定住・転入の促進
- #民生委員児童委員 #公園緑地づくり
- #全天候型のこどもの遊び場づくり
- #子ども・若者応援基金



かわさき子育てアプリ リニューアル

UP
GRADE

すくすく

妊娠から出産、 子育てまでをフルサポート

企画課

アプリの
ダウンロードは
こちらから



iOS



Android

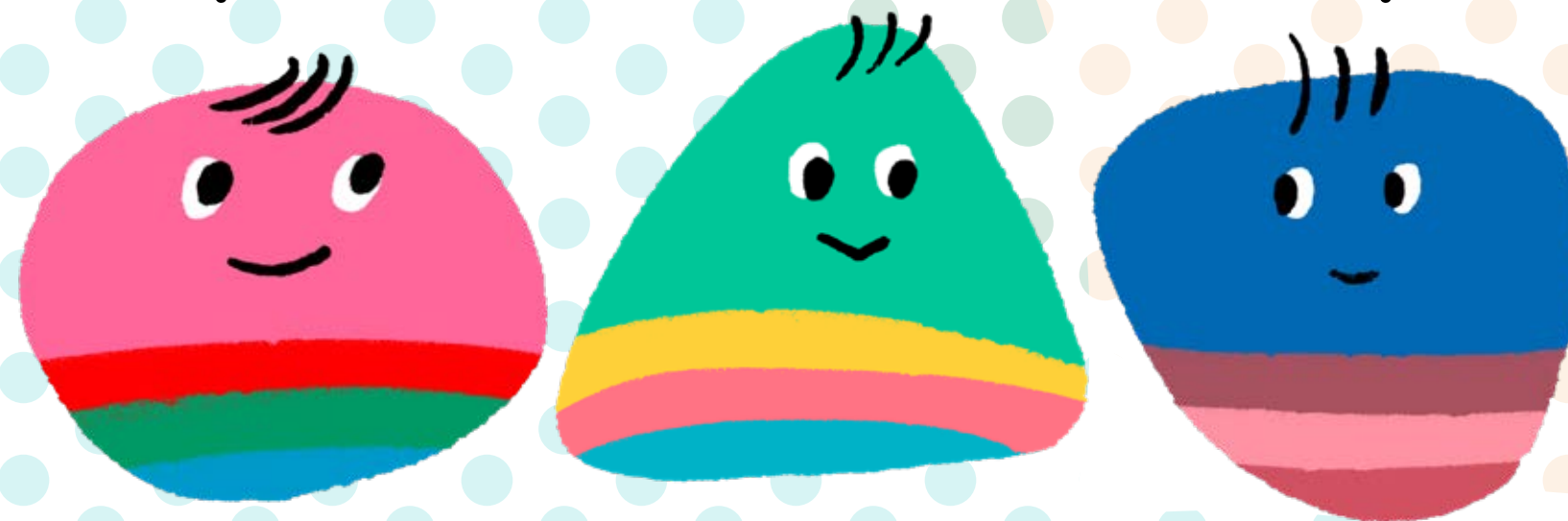


令和8年1月にリニューアル。地域の子育て情報を簡単に検索したり、妊娠届や妊婦支援給付金、小児医療費助成などの手続きやイベントの申し込みなどがアプリからオンラインで行えます。

[関連ページ](#) | [市ホームページへ](#)



Let's Start!



小児医療費助成

UP
GRADE

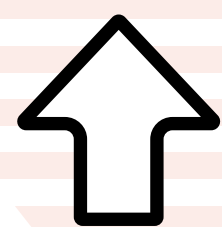
令和8年9月から制度拡充



家庭支援担当

令和8年9月から、助成対象年齢を中学校3年生までから高校生年代まで拡大し、小学校4年生以上に設けている通院1回あたり500円の一部負担金を廃止します。

[関連ページ](#) | [市ホームページへ](#)



Top!



家庭支援担当

※「第〇子」について
請求者（受給者）が監
護する児童で、22歳
に達した後、最初の3
月31日までの間にあ
る子を年齢の高い順
に数えて「第〇子」と
言います。

児童手当

高校生年代まで対象・所得制限なし

高校生年代までのお子さんを養育している方に支給されます。受給するためには申請が必要です。申請した月の翌月分から支給されます。

手当月額（令和6年10月以降）		
	3歳未満	3歳～高校生年代
第1子・第2子	1万5千円	1万円
第3子以降	3万円	3万円

[関連ページ | 市ホームページへ](#)



家庭支援担当

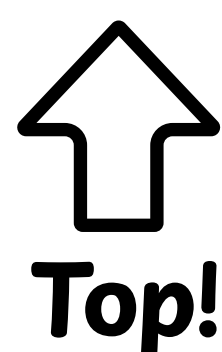
児童扶養手当

ひとり親への支援

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていないお子さん（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方、または20歳未満で政令の定める程度の障害の状態にある方）を監護している父、母または父母に代わって児童を養育している方が、児童扶養手当を受けることができます。申請した月の翌月分から支給されます（所得制限や支給要件があります）。

手当月額（令和8年4月以降）
児童1人の場合は月額48,050円 (所得額に応じて48,040円から11,340円までの10円きざみの額)
2人目から1人につき月額11,350円加算 (所得額に応じて11,340円から5,680円までの10円きざみの額)

[関連ページ | 市ホームページへ](#)



Top!

NEW

みらいの子育て世代を応援



母子保健担当

●プレコンセプションケア 妊娠前からのヘルスケアとライフ プランニングを応援

性や健康に関する正しい知識の普及啓発活動を支援するプレコンサポーターの養成や、若者自身がキャリア形成や結婚、子育てを含めたライフデザインを考えるセミナーを開催します。

[関連ページ | 市ホームページへ](#)

赤ちゃんを迎えるママパパを応援



母子保健担当

●妊婦健康診査

妊娠期からの切れ目ない支援

受診券を最大 14 回分・13.5 万円分お渡しします。また、病院等実施機関と健診結果を共有し、妊婦一人ひとりの困りごとを把握することで、妊娠期からの切れ目ない支援を提供しています。

[関連ページ | 市ホームページへ](#)

赤ちゃんを迎えるママパパを応援

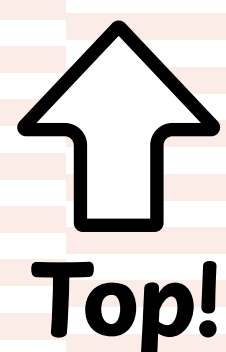


母子保健担当

●伴走型支援と妊婦のための の支援給付

妊娠期から経済的支援＋相談支援で
寄り添います！

妊娠届出の面談時と出産後の乳児家庭全戸訪問時の2回にわけて、妊婦支援給付金の申請案内をお渡しします。1回目は妊婦1人あたり「5万円」、2回目は胎児の数×「5万円」を支給します。

[関連ページ | 市ホームページへ](#)

Top!



赤ちゃんを迎えるママパパを応援

●歯っぴーファミリー健診

妊婦とそのパートナーの健康づくりの
きっかけに

歯科健診、健康づくりに関するアドバイスなどが受けられます。1人 500 円（生活保護受給世帯、市民税非課税世帯の方は無料）。

保健医療政策課
歯科保健医療
政策担当

関連ページ | 市ホームページへ



赤ちゃんを迎えるママパパを応援

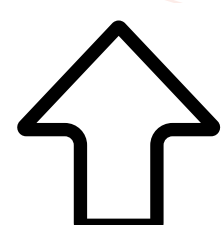
●両親学級・父子手帳

ママとパパ一緒に赤ちゃんを迎えるために

区役所地域みまもり支援センターでは、初めて出産を迎えられる妊婦とそのパートナーを対象に、妊娠中の生活や出産、育児についての講座等を行う両親学級を開催しています。オンラインで予約ができます。父親が妊娠期から子育てに関心を持ち、積極的な育児参加を促すことを目指した「父子手帳」を母子健康手帳交付時に配布しています。

母子保健担当

関連ページ | 市ホームページへ



Top!



医療保険課

赤ちゃんを迎えるママパパを応援

● 出産育児一時金

出産にかかる費用をサポート

国保加入者が出産した場合、出産育児一時金を医療機関等への(1)直接支払または(2)窓口受付(窓口への申請に基づく口座振込)により支給します。支給金額は、令和5年4月1日以降の出産の場合、**出生児1児につき500,000円**です(妊娠満12週以上の死産・流産の場合も支給します)。

なお、職場の健康保険の被保険者(本人)期間が1年以上あり、会社等を退職して6か月以内に出産した場合には、職場の健康保険から支給を受けることもできます(付加給付がある場合があります)。ただし、国保と重複して受給はできません。

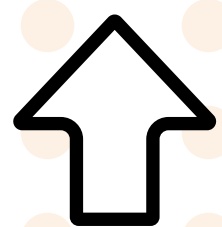
[関連ページ | 市ホームページへ](#)

母子保健担当

産前・産後の不安や負担を軽減

● 産後ケア

初めての育児で不安、授乳がうまくいかない、赤ちゃんのお世話やリズムが分からない、お産と育児の疲れから体調がよくないなどの場合に、産後ケア事業をご活用ください。実施施設に宿泊して助産師のケアを受ける「**宿泊型**」、実施施設に日中通ってケアを受ける「**日帰り型**」、自宅でケアを受ける「**訪問型**」があります。

[関連ページ | 市ホームページへ](#)

Top!



産前・産後の不安や負担を軽減

●産前・産後家庭支援ヘルパー

母子保健担当

産後6か月まで
40時間

川崎市では、母親が出産前後で体を休めたい時や体調不良等のため、育児や家事が困難な家庭にヘルパーを派遣し、育児や家事等のお手伝いをします。※母親等が自宅にいる状態で、派遣されたヘルパーが家事や育児の支援を行う事業です。

[関連ページ | 市ホームページへ](#)



産前・産後の不安や負担を軽減

●産婦健康診査

母子保健担当

産後2週間と1か月
5000円／回の助成

産後2週間、産後1か月の出産後間もない時期の産婦に対する健康診査で、母体の身体的機能の回復、授乳状況及びこころの健康状況の把握等を行います。

[関連ページ | 市ホームページへ](#)





母子保健担当

すこやかな育ちを応援

●赤ちゃん訪問

川崎市では、「新生児訪問」または「こんにちは赤ちゃん訪問」により、生後間もない赤ちゃんのいるご家庭をすべて訪問します。

新生児訪問

保健師・助産師・看護師が原則生後60日までにご自宅に伺い、赤ちゃんの体重の測定、母子の健康状態の確認や育児についてのご相談をお受けします。看護職の訪問を希望される方やご相談のある方は、新生児訪問をご利用ください。

こんにちは赤ちゃん訪問

子育て家庭と地域とのつながりをつくるため、区役所地域みまもり支援センターが主催する研修を受けた地域の訪問員が概ね生後4か月ごろまでに伺います。訪問員は必ず登録証を提示し、玄関先で身近な子育て支援情報等をお届けします。

[関連ページ](#) | [市ホームページへ](#)



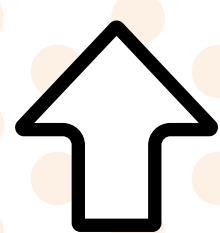
母子保健担当

すこやかな育ちを応援

●新生児聴覚検査

先天性の聴覚障害を早期に発見するため、出産した医療機関等で受けられる検査です。生後60日までに受けた検査費用の一部を助成いたします。早期発見と早期治療が大切となりますので、なるべく早めに検査を受けてください。受診券は母子健康手帳交付時又は転入時にお渡しします。受診券を利用できない医療機関等で受診した場合は、後日費用の払い戻しができます。

[関連ページ](#) | [市ホームページへ](#)



Top!



母子保健担当

すこやかな育ちを応援

●視聴覚検診

3歳児健康診査の際に、目と耳の異常を早期に発見し、適切な療育が受けられるように実施しています。目については、3歳児健康診査の際に、屈折検査機器を用いた検査を行います。

関連ページ | 市ホームページへ



母子保健担当

すこやかな育ちを応援

●乳幼児健康診査

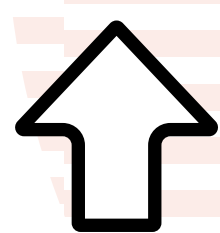
生後1か月から。

子育てアプリでプッシュ通知

お子さんの病気の早期発見や発育・発達の確認とともに、子育ての相談等を行います。

健康診査種別	対象年齢	実施機関
1か月児	生後28日～41日	市内・市外協力医療機関
3～4か月児	生後4か月の前後15日以内	市内協力医療機関
7か月児	生後7か月の前後15日以内	
1歳6か月児	満1歳6か月から2か月間	各区役所
3歳児	満3歳6か月から2か月間	地域みまもり支援センター
5歳児	満5歳から2か月間	市内協力医療機関

関連ページ | 市ホームページへ



Top!

すこやかな育ちを応援

● 予防接種

子育てアプリからプッシュ通知

予防接種担当

予防接種には、予防接種法に基づき対象年齢や接種回数等が決められており、市が接種をお勧めしている「定期予防接種（下のスケジュール表参照）」と、予防接種法に基づかず、保護者の方と医師との相談のうえ希望者に行われる「任意予防接種（おたふくかぜ）」があります。

年齢	接種回数	1か月 2か月 3か月 4か月 5か月 6か月 8か月 10か月 1歳 2歳 3歳 4歳 5歳 6歳 7歳																
		1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	8か月	10か月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳		
生 1価	2回	1 2		1回目は生後6週以後、2回目は4週以上の間隔をあけて生後24週までに完了（1回目の接種は生後14週6日までにすることが推奨されています）														
		1 2 3		1回目は生後6週以後、2回目、3回目は4週以上の間隔をあけて生後32週までに完了（1回目の接種は生後14週6日までにすることが推奨されています）														
不 小児の肺炎球菌感染症	4回	1 2 3			4										5歳（60月）に至るまで			
不 B型肝炎	3回	1 2		3			1歳に至るまで											
不 ジフテリア 百日せき 破傷風 ポリオ Hib感染症（5種混合）	4回	1 2 3			4										7歳6か月（90月）に至るまで			
生 BCG（結核）	1回	1				1歳に至るまで										小学校入学前1年間		
生 麻しん・風しん（MR）	2回	1歳になったらすぐ！					1										生後24月	2
生 水痘（水ぼうそう）	2回	1 2										生後36月						
不 日本脳炎	3回	7歳6か月（90月）										1 2 3						
任意 生 おたふくかぜ	—											2回接種						

- 生 ワクチン
- 不 不活化ワクチン
- 丸数字は何回目の接種かを表します。

関連ページ | 市ホームページへ 





すこやかな育ちを応援

● 子育てのための教室

離乳食・歯磨きなど

① 子育てセミナー

育児に関する講演会や同年齢の子どもをもつ保護者の交流・体験学習を行います。

② 食と健康教室

離乳食・幼児食のすすめ方と家族の食生活についてお話しします。

③ スマイル歯みがき教室

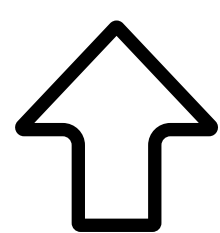
就学前の親子を対象に歯科衛生士による歯みがき実習、歯のお手入れ、むし歯予防等についての相談を行っています。

食と健康教室

[関連ページ | 市ホームページへ](#)

スマイル歯みがき教室

[関連ページ | 市ホームページへ](#)

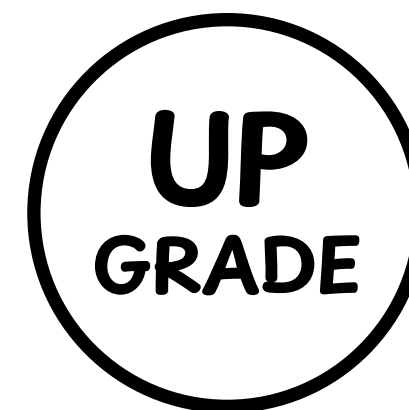


Top!



子育ての困ったをサポート!
安心な保育と相談支援

● 保育・子育て 総合支援センター



保育・子育て
推進部

保育所と地域子育て支援センターの2つの機能を備えた、専門的子育て支援・民間保育所支援等を行う施設です。

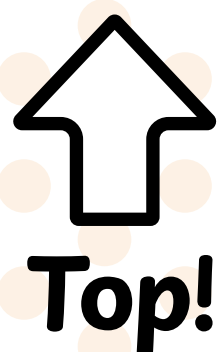
保育・子育て支援センターには保育士・看護師・栄養士など、子どもに関する専門職が常駐し、子育て中の家庭の支援や、子ども関係施設との連携・人材育成など、保育と子育てを総合的に支援しています。また、子育てに関する地域のコミュニティの拠点や多世代交流の場としても活用されています。

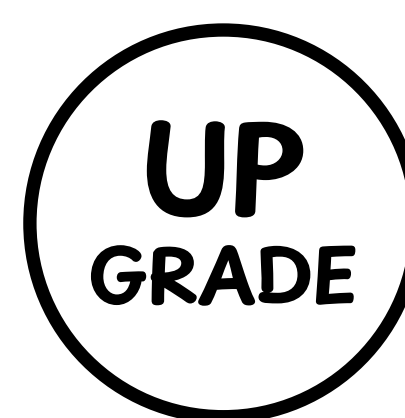
(川崎区・中原区・宮前区・多摩区)

※R9年度に高津区、R12年度に幸区、R13年度以降に麻生区に整備予定

機能	主な事業
地域子育て支援センター	親子の交流と遊び場の提供 子育てに関する相談の実施 地域の子育て関連情報の提供
研修室	子ども関係施設との連携や交流 人材育成研修や会議の開催
保育所	保育事業・一時預かり事業 子育て及び保育に関する相談の実施 地域子育て支援・地域の方との交流

[関連ページ](#) | [市ホームページへ](#)





母子保健担当

子育ての困ったをサポート!
安心な保育と相談支援

●すくすくひろば (地域子育て支援センター)

子育てについて気軽に相談!

仲間づくりができる身近な場所

市内53か所

0歳から就学前のお子さんと保護者の方がいつでも気軽に立ち寄って遊んだり、子育て中のママ・パパ同士でおしゃべりしたり、のんびり過ごせる場所です。プレパパ・プレママも見学やイベント参加、子育ての相談ができます。子育てをサポートしてくれる専任のスタッフもいます。

関連ページ | 市ホームページへ



母子保健担当
事業調整担当

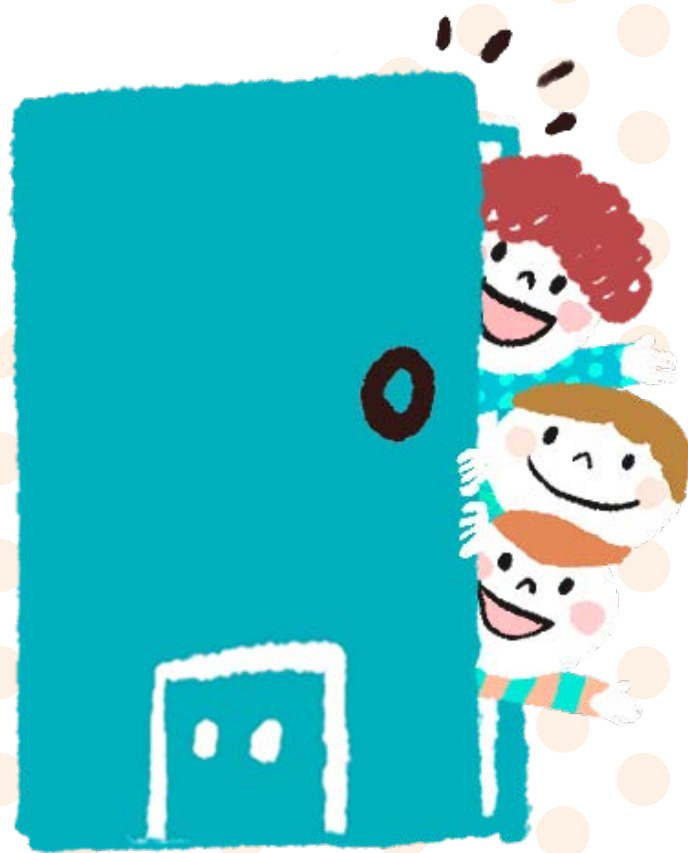
子育ての困ったをサポート!
安心な保育と相談支援

●地域みまもり支援センター

子どもや子育て中の家庭、高齢者、障害者など、すべての市民が安心して暮らせるよう、専門職が関係機関と連携して支援を行っています。センターには、保健師や社会福祉職等が在籍し、健康づくりや子育て支援、生活課題への対応など個別支援や地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいます。

育児に関する相談窓口

関連ページ | 市ホームページへ



保育対策課

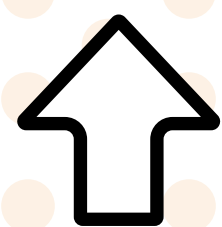
子育ての困ったをサポート!
安心な保育と相談支援

●保育所等の待機児童ゼロ

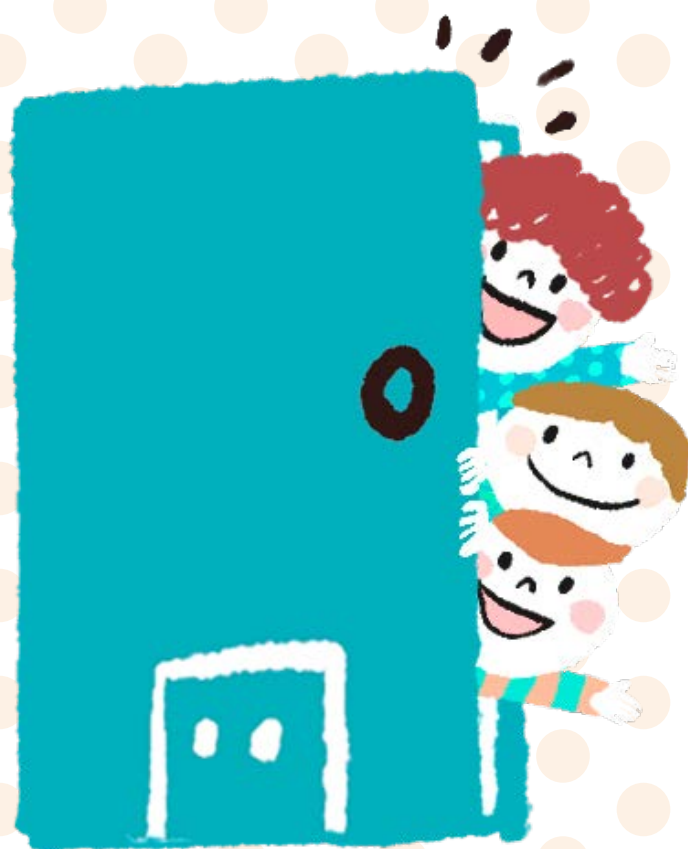
令和3年4月から連続達成

川崎市の待機児童数は、令和7年4月1日現在で0人となり、5年連続で待機児童ゼロを達成しています。

関連ページ | 市ホームページへ



Top!



保育第1課

子育ての困ったをサポート!
安心な保育と相談支援

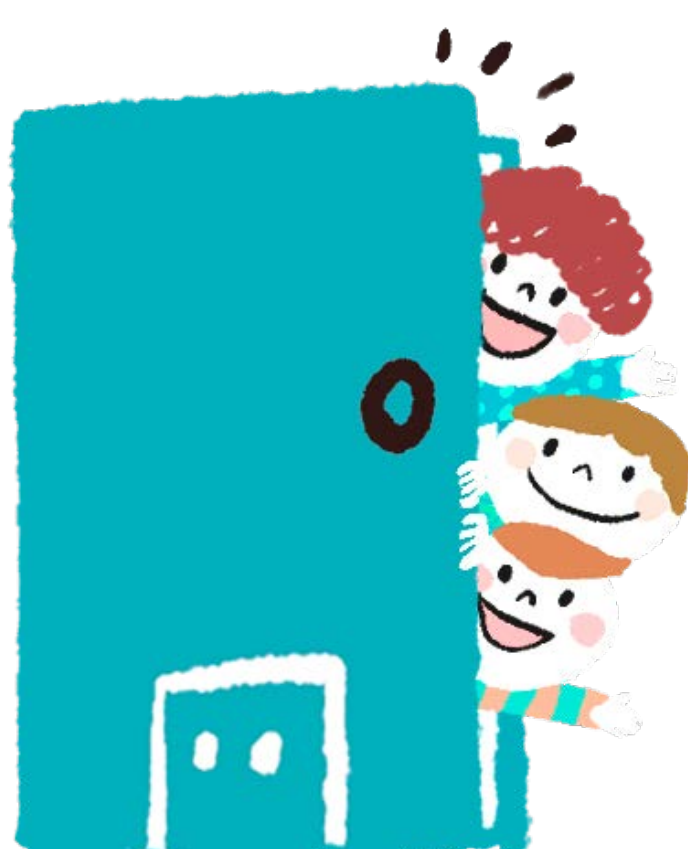
UP
GRADE

●一時保育

保育所等の施設に通われていない児童の保護者が就労や就学、病気や冠婚葬祭のほか、子育て負担を軽減する目的（リフレッシュ）などのため、お子さんを家庭で保育できない場合に、週3日以内または月64時間に満たない範囲で一時的に、保護者に代わって保育をする制度です。

WEB から空き状況の確認・予約ができます。

関連ページ | 市ホームページへ



保育・子育て
推進部
保育第2課

子育ての困ったをサポート!
安心な保育と相談支援

UP
GRADE

●医療的ケア児の保育

各区3か所の公立保育所全園21か所及び小規模保育事業所2か所で、たんの吸引、経管栄養、導尿等を必要とする医療的ケア児を受け入れています。

令和8（2026）年4月から、保育・子育て総合支援センター内に設置している保育所4園において、「血糖測定及びインスリンペン型注入器での注射」及び「酸素管理」への対応を試行実施します。

保護者同伴で、同年齢の園児と遊びや活動を体験する交流保育、医療的ケア児の集団経験や保護者のレスパイトケアの場の提供を目的とした一時預かり保育も実施しています。

関連ページ | 市ホームページへ





保育第1課

子育ての困ったをサポート!
 安心な保育と相談支援

●保育所等手ぶらで保育 スタートアップ支援事業

紙おむつ利用の定額サービスの導入や連絡帳のスマホアプリ等を導入し、保護者や保育士等の負担軽減を行った施設に対して、おむつロッカー等の購入費の補助を行っています。



保育第1課

子育ての困ったをサポート!
 安心な保育と相談支援



●乳児等通園支援制度 （こども誰でも通園制度）

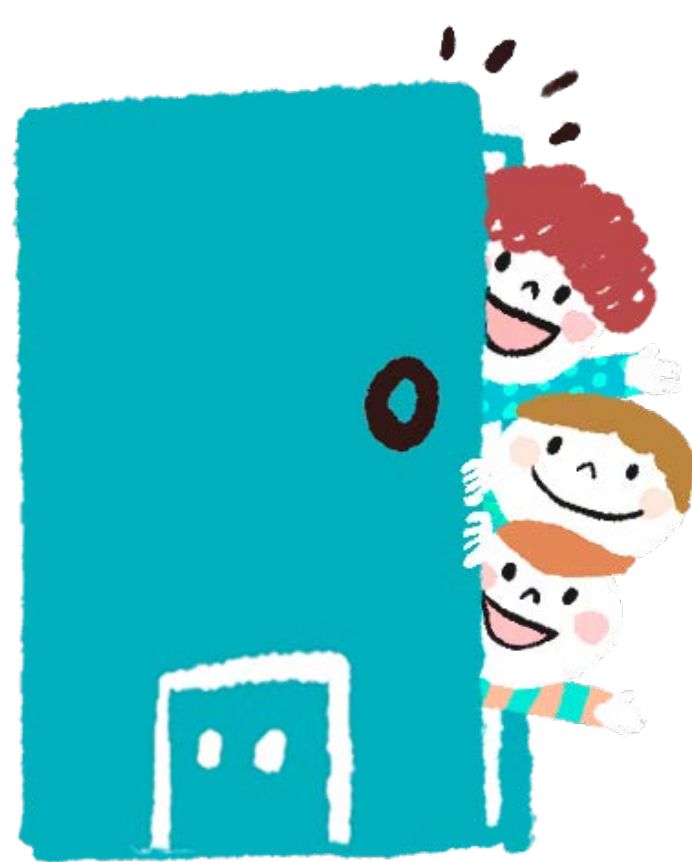
※生後6か月から満3歳未満まで

就労してなくても利用できる

保育所等の施設に通われていない0歳6か月から満3歳未満の児童を対象として、1人当たり月10時間の利用を上限として保護者に代わって保育をする制度です。

WEBから空き状況の確認・予約ができます。

[関連ページ | 市ホームページへ](#)



保育第2課

子育ての困ったをサポート！
安心な保育と相談支援

●病児・病後児保育 （小学校3年生まで）

子どもが病気の時に

お子さんが病気や病気の治りかけのため、保育所や小学校などに通えないときに、保護者に代わって一時的にお預かりする制度です。

病児保育事業

関連ページ | 市ホームページへ



病後児保育事業

関連ページ | 市ホームページへ



保育・子育て
推進部

子育ての困ったをサポート！
安心な保育と相談支援

UP
GRADE

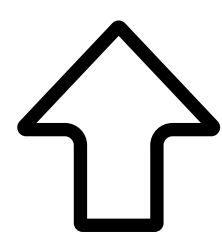
●ふれあい子育てサポート

スマホでより使いやすく負担軽減！

育児の援助をしたい人（子育てヘルパー会員）と育児の援助を受けたい人（利用会員）が、それぞれふれあい子育てサポートセンターに会員登録し、会員相互により育児援助活動を行う事業です。子育てヘルパー会員宅や地域子育て支援センター等での一時預かり、保育所・幼稚園等への送迎が主な活動内容です。

活動内容や活動条件の合う子育てヘルパー会員と利用会員をふれあい子育てサポートセンターがご紹介します。

関連ページ | 市ホームページへ



Top!



事業調整担当

子育ての困ったをサポート!
安心な保育と相談支援

● ショートステイ・デイステイ （子育て短期支援事業）

育児疲れや出産、看護などでも利用可能
保護者の病気や出産、育児疲れ、看護疲れ、冠婚
葬祭、出張、事故などにより、ご家庭で一時的にお
子さんの育児が困難な場合に、原則7日以内でお
子さんをお預かりします。※12歳まで

関連ページ | 市ホームページへ

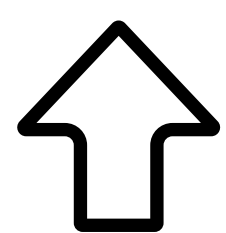
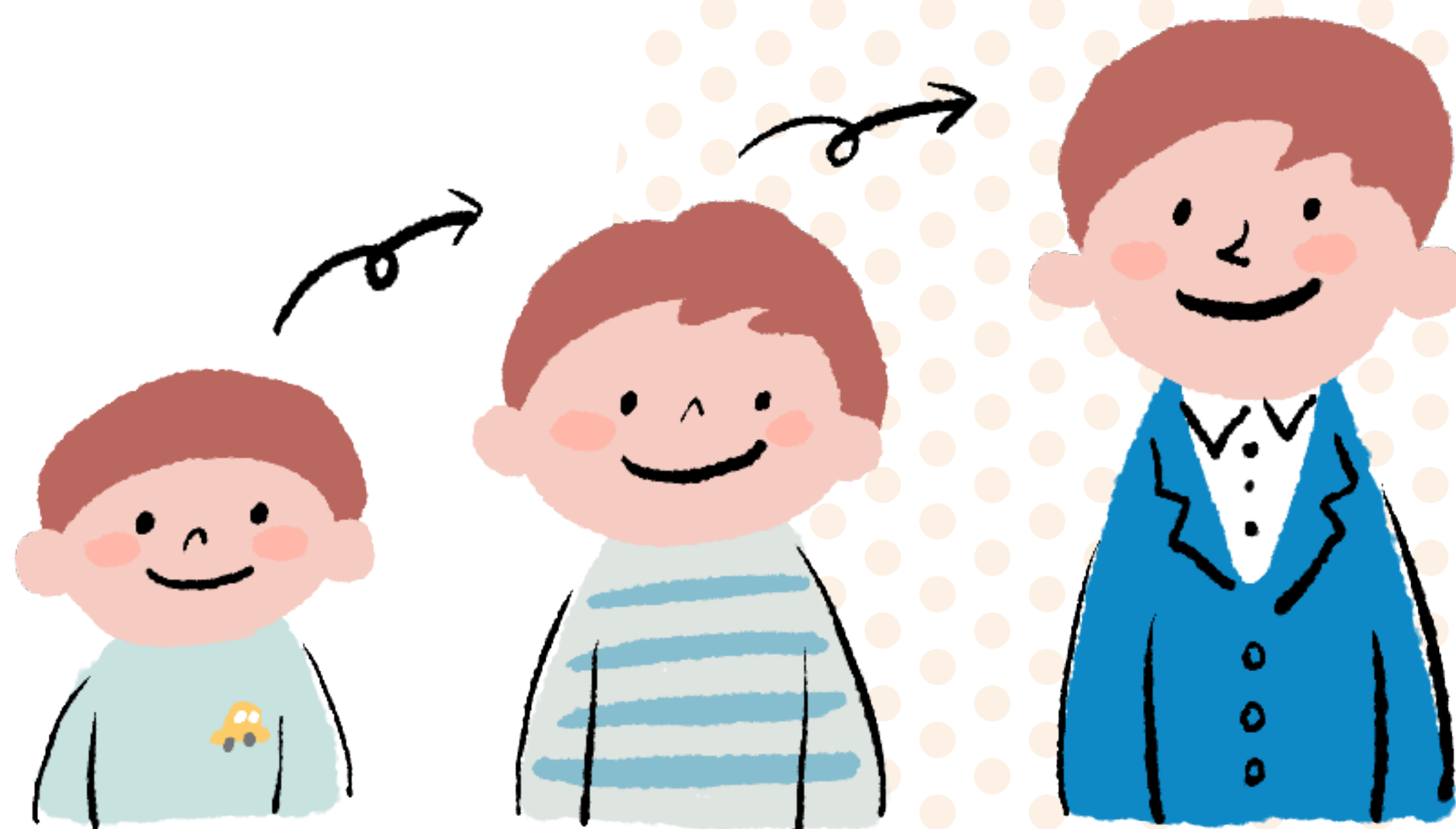


子育ての困ったをサポート!
安心な保育と相談支援

● 幼・保・小連携の推進

入学後も安心に

幼稚園、保育所、小学校の職員が相互に理解を深め、
関係者間の情報交換やこども・教職員の交流等を
実施するとともに、支援の連続性の確保等を含め、
幼保小連携に向けた関係団体、関係局等との連携
強化を進めています。



Top!



子育ての困ったをサポート! 安心な保育と相談支援

企画・連携推進課
障害計画課

●子ども発達・相談センター (きっずサポート)

発達に心配のあるお子さんに関する相談を保護者から受け、お子さんの特性に応じた対応方法や福祉サービスを考えます。

保護者の同意を得た上で、保育所や幼稚園、学校などと連携します。

未就学児については、必要に応じてセンター内の児童発達支援事業所等を活用しながら支援します。

[関連ページ | 市ホームページへ](#)



青少年支援室

こどもの学びや体験を応援

●わくわくプラザ事業

遊びを通じた仲間づくり

わくわくプラザ事業

すべての小学生を対象に学校施設を活用して、児童の遊びや様々な活動支援を行っています。

子育て支援・わくわくプラザ事業

わくわくプラザを利用中の児童の保護者が、就労等によって 18:00 までのお迎えが難しい場合、19:00 まで児童の居場所と安全を確保する事業です。

わくわくプラザ事業

[関連ページ | 市ホームページへ](#)

子育て支援・わくわくプラザ事業

[関連ページ | 市ホームページへ](#)



地域教育推進室

こどもの学びや体験を応援

●みんなの校庭プロジェクト

自由に遊べる空間を広げ、子どもたちが本来持っている“外でボール遊びを思い切りしてみたい!”という欲求など、子どもの“やりたい”を実現する取組です。

子どもたちの思いや主体性を大切にしながら、自分の通う小学校の校庭で、子どもたちが自由にのびのび遊べる環境づくりを進めていきます。

関連ページ | 市ホームページへ



地域教育推進室

こどもの学びや体験を応援

●地域教育会議

全国で初めてボトムアップ方式の学校教育と社会教育の連携を目指した住民自治の教育参加組織として設置されました。

7行政区と 51 中学校区に、それぞれ設置された地域教育会議で、子どもの支援や学校教育の支援、生涯学習活動などに取り組んでいます。

関連ページ | 市ホームページへ



地域教育推進室

こどもの学びや体験を応援

●地域の寺子屋

学習支援（平日 週1回 放課後）

元教員、地域住民、学生、保護者など多くの皆さんが寺子屋先生として、子どもたちの宿題や寺子屋で用意したプリントの学習などをサポートします。

体験活動（土曜日等 月1回）

地域や、企業、大学などの人材を寺子屋先生として招き、さまざまな体験活動や世代間交流のプログラムを実施します。

関連ページ | 市ホームページへ



Top!



地域教育推進室

こどもの学びや体験を応援

●朝の居場所づくり

NEW

保護者の安心と子どもの安全を守るため、地域の人材を活用し、小学校の始業前から児童を受け入れる「朝の居場所」づくりを進めます。



青少年支援室

こどもの学びや体験を応援

●放課後等の子どもの居場所づくり

UP
GRADE

安全・安心な居場所としてのこども文化センターや学童期の居場所であるわくわくプラザの着実な運営とともに、子どもの主体性や価値感を大切に、発達段階に応じた居場所づくりの取組を進めます。

関連ページ | [市ホームページへ](#)



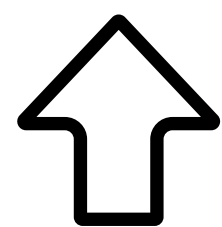
青少年支援室

こどもの学びや体験を応援

●こども文化センター

地域児童の健康を増進するとともに、情操を豊かにすることを目的として、遊びや集団活動を通し、子どもの健全育成を図る施設です。集会室、図書室、遊戯室、学習室などがあります。

関連ページ | [市ホームページへ](#)



Top!



青少年支援室

地域の力とまちづくりで
「子育てが楽しい」を応援

●地域子ども・子育て活動 支援助成事業

こども食堂や学習支援など

「地域社会全体で子ども・若者を見守り、支えるしくみづくり」を進める団体を育成・支援するため、『地域子ども・子育て活動支援助成事業』を実施しています。

関連ページ | 市ホームページへ



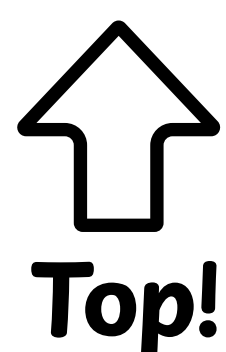
住宅整備推進課

地域の力とまちづくりで
「子育てが楽しい」を応援

NEW

●子育て世代の市内定住・ 転入の促進

若年層や子育て世代、高齢者等が居住ニーズやライフステージの変化に応じ円滑に住み替えできるよう、地域特性や世代ニーズ等を捉え、事業者等と連携し、既存住宅ストック等を活用した人と住まいが循環するしくみを構築するなど、子育て世代の市内定住・転入促進等に向け段階的に取組を進めます。





地域包括ケア
推進室

地域の力とまちづくりで
「子育てが楽しい」を応援

● 民生委員児童委員による 子育て支援活動

地域に根ざした子育て支援

民生委員法により地域から推薦され、厚生労働大臣に委嘱された非常勤の特別職の公務員です。地域住民の立場に立って、生活のことで悩みを持っている方の相談に応じ、必要な場合には、役所や関係機関とのパイプ役になります。

関連ページ | 市ホームページへ



みどりの保全
整備課

グリーンコミュニティ
推進室

地域の力とまちづくりで
「子育てが楽しい」を応援

● 協働による都市緑化や 魅力ある公園緑地づくり

みどりでつながろう

緑化フェアを契機として生まれた、学校と地域を花やみどりでつなぐ協働の花苗取組など、市民・企業・学校等との協働を通じて、都市緑化を推進し情報発信するとともに、地域特性を活かした魅力ある施設の整備や、老朽化の進んだ公園の再整備、バリアフリー化、民間活力導入の検討などの取組により、都市の価値を高めるよう魅力的な公園の整備を進めます。多摩川河川敷のトイレや水飲み場等について、誰もが安心して使えるよう、快適性の向上に取り組めます。





企画課

地域の力とまちづくりで
「子育てが楽しい」を応援

UP
GRADE

●川崎市子ども・若者 応援基金

新メニュー開始! (スポーツ・文化)

本市独自の「子ども・若者応援基金」を活用し、機会格差是正の取組として、里親家庭や児童養護施設等に措置されているこどもの個性に応じた学習支援や、大学等に進学する場合の給付型奨学金を支給することにより、こども達が経済的理由により進学をあきらめることなく希望に応じた進路を選択し、挑戦できる環境を整えています。

関連ページ | 市ホームページへ



みどり・多摩川
事業推進課

地域の力とまちづくりで
「子育てが楽しい」を応援

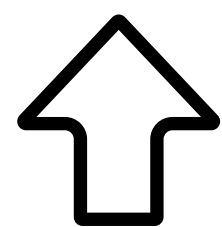
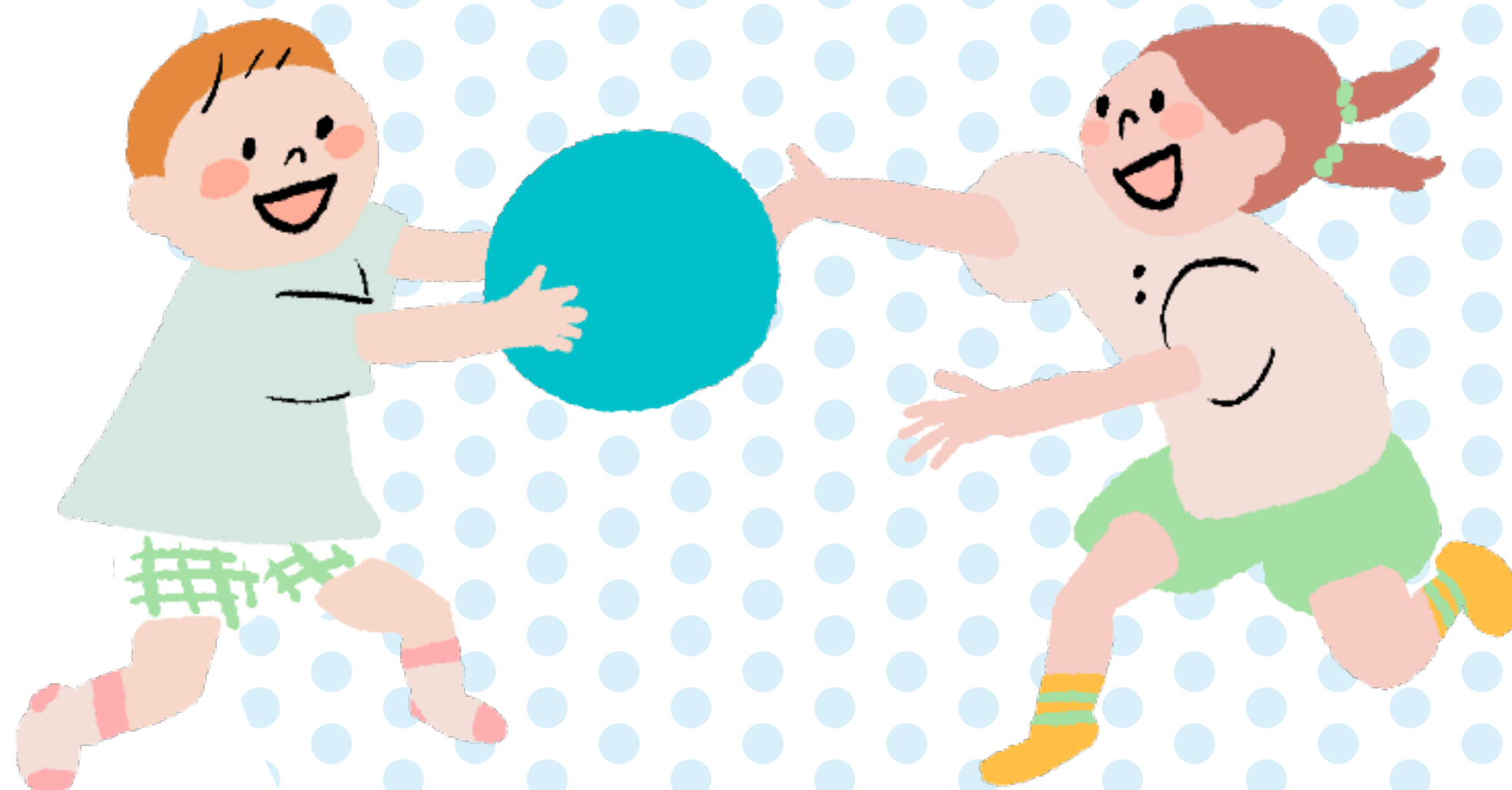
NEW

●全天候型のこどもの 遊び場づくり

雨の日も暑い日も安心!

思い切り体を動かして遊べる!

天候に左右されず、木の温もりを感じながら、子どもたちが安全で快適に遊べる施設を整備していきます。



Top!

●連絡先一覧

こども未来局総務部企画課

☎ 044-200-3028

✉ 45kikaku@city.kawasaki.jp

こども未来局保育・子育て推進部

☎ 044-200-3414

✉ 45suisin@city.kawasaki.jp

こども未来局保育・幼児教育部
保育対策課

☎ 044-200-3727

✉ 45taisak@city.kawasaki.jp

こども未来局保育・幼児教育部
保育第1課

☎ 044-200-2662

✉ 45hoiku@city.kawasaki.jp

こども未来局保育・幼児教育部
保育第2課

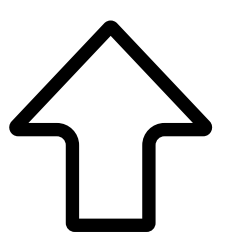
☎ 044-200-0226

✉ 45hoiku2@city.kawasaki.jp

こども未来局青少年支援室


☎ 044-200-3084

✉ 45sien@city.kawasaki.jp




Top!


**こども未来局児童家庭支援・虐待対策室
事業調整担当**

 044-200-0132


 45zidoka@city.kawasaki.jp

**こども未来局児童家庭支援・虐待対策室
母子保健担当**

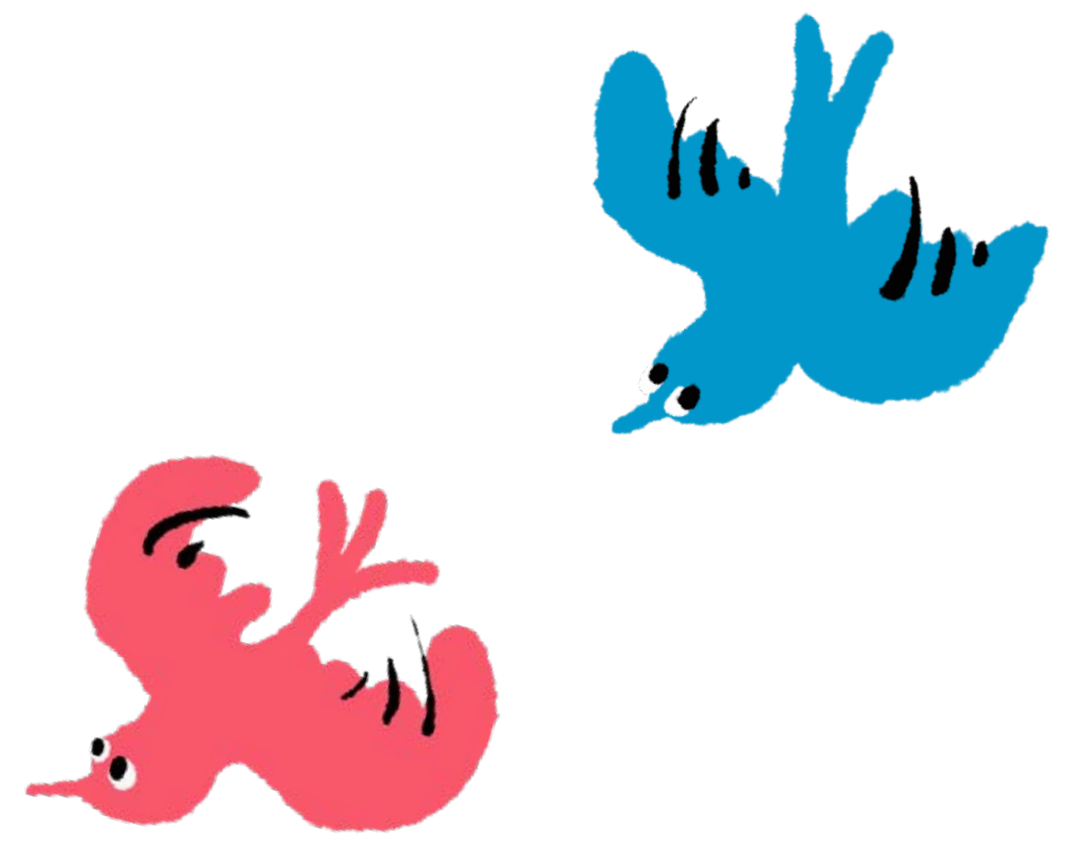
 044-200-2450

 45boshiho@city.kawasaki.jp


**こども未来局児童家庭支援・虐待対策室
家庭支援担当**

 044-200-2695

 45kodoka@city.kawasaki.jp




健康福祉局 地域包括ケア推進室

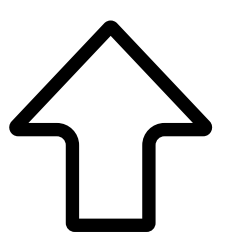
 044-200-2626

 40keasui@city.kawasaki.jp

健康福祉局 障害保健福祉部 障害計画課

 044-200-3796

 40syokei@city.kawasaki.jp



Top!

**健康福祉局 保健医療政策部
予防接種担当**

 044-200-0142
(川崎市予防接種コールセンター)
 40vaccine@city.kawasaki.jp

健康福祉局 医療保険部 医療保険課

 044-200-2634
 40hoken@city.kawasaki.jp

**健康福祉局 保健医療政策部 健康増進課
健康づくり担当**

 044-200-2411
 40kenko@city.kawasaki.jp

**健康福祉局 保健医療政策部
保健医療政策課 歯科保健医療政策担当**

 044-201-3182
 40iryose@city.kawasaki.jp

**健康福祉局 総合リハビリテーション
推進センター 企画・連携推進課**

 044-223-7019
 40rikikak@city.kawasaki.jp

まちづくり局 住宅政策部 住宅整備推進課

 044-200-2995
 50zyusei@city.kawasaki.jp

建設緑政局 緑政部 みどり・多摩川 事業推進課

☎ 044-200-0511

✉ 53mityo@city.kawasaki.jp

建設緑政局 緑政部 みどりの保全整備課

☎ 044-200-2390

✉ 53mihoze@city.kawasaki.jp

建設緑政局 グリーンコミュニティ推進室

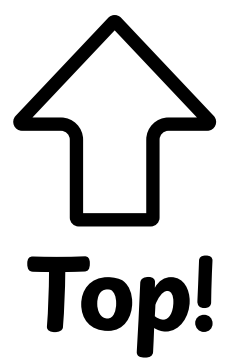
☎ 044-200-1203

✉ 53grcom@city.kawasaki.jp

教育委員会事務局 生涯学習部 地域教育推進室

☎ 044-200-0443

✉ 88chiiki@city.kawasaki.jp



令和8年度 かわさき子育て応援パッケージ

.....

川崎市こども未来局 総務部 企画課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
TEL 044-200-1134 / FAX 044-200-3190
Email 45kikaku@city.kawasaki.jp

